

日本退職者連合が医療保険制度に関する学習会を開催！

日本退職者連合の医療保険制度に関する学習会が1月23日に行われました。テーマは「高齢者医療制度について」で、全体で約100名が参加し、JR 総連 OB 連絡会から5名(うち貨物労組 OB 会から4名)が参加しました。

主催者挨拶で阿部保吉会長は、1月20日に召集された第193通常国会には医療制度と介護保険制度の改正法案が提出される。その内容は一言でいえば、「高齢者に対し負担増を求める一方で給付を削減するものになっている。医療保険の法案では患者の1部負担を引き上げるとしているが、患者負担は元々診療を抑制するために導入されたものであり、1割が限度だと考える。つまり医療費に必要な財源は保険料で賄うべきであり、財界が保険料の引き



上げに反対するからといって、医療費の財源を患者負担に転換してはならない」と改正の内容に厳しく注文をつけました。

講師の厚生労働省保健局・泉潤一高齢者医療課長は、①高齢者と医療について、②日本の高齢者医療制度について、③高額医療費制度（70歳以上）について、④後期高齢者医療制度の保険料減特例について、⑤医療保険制度の見直しについて、⑥保険事業について、解説をしながら政府の考えを明らかにしました。

その後、参加者から講演に対する安心の医療保険制度を求め、質疑応答では、会場から7人が発言しました。質疑応答では、①窓口負担について世帯主に臨時収入があり、窓口負担が3割になった。納得がいかない。②後期高齢者医療の保険料軽減特例の見直しについてどういう意図か。年金収入との関係はどうか。③高額医療費制度の370万から770万の区分けについて、どう枠組みが決まったのか。④金融資産（預金）も勘案して自己負担を求めるのはななのか。⑤社会保障制度を維持するために財源をどう確保するのか。⑥厚生労働省で医療の社会化について議論されているのか。財政を中心にした議論ばかりしているのではないか。⑦社会保障費の伸びを5000億円に抑えるというのが今度の改悪でないか。これで何年持つのか。来年も増えるのか。等の発言がありました。大変有意義な学習会となりました。